

令和 6 年 4 月 8 日

一般入札公告

社会福祉法人伊野福祉会（仮称）認知症対応型共同生活介護 グループホームあさかぜの新築工事に伴う物品購入に関する一般競争入札について下記のとおり公告します。

社会福祉法人 伊野福祉会
理事長 西本 勝子

記

1.入札内容

- (1)名 称 (仮称) 認知症対応型共同生活介護グループホームあさかぜ新築工事に係る物品購入
- (2)納入場所 〒780-8084 高知県高知市槇山町 780-1
- (3)購入備品 ①ベッド用品
②眠りスキャン
③入浴介助
④家具
- (4)購入備品の仕様書 仕様書による
- (5)納入期限 令和 6 年 11 月中旬まで（詳細な納入時期については別途協議）

2.入札方法

- (1)入札方法 一般競争入札
- (2)予定価格 非公表
- (3)最低制限価格 有
- (4)入札保証金 無

3.入札参加資格

- (1)高知市の令和 4・5 年度物件等競争入札参加資格者の名簿に登録されている者であること
- (2)参加を希望する備品については、過去 5 年間で高知県のグループホーム、介護老人保健施設、有料老人サービス等への同等規模の納入実績を有する者
- (3)公告日から落札決定までの期間に、高知市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること
- (4)公告日から落札決定までの期間に、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則に基づく排除措置対象者に該当しない者であること

者であること

(5)当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員についている業者及び、その業者と親子関係がある業者でないこと

(6)その他法人の規定に定める要件を満たす事を条件とする

4.入札参加

(1)入札参加申請書（指定様式有）及び下記に記載する書類を提出して下さい

＊様式は社会福祉法人伊野福祉会ホームページよりダウンロードして下さい

<https://www.inofukushikai.com>

(2)申請受付期間 公告日から 4月17日（水）12時まで
但し、土・日曜日・祝日を除く

(3)受付期間 10時から17時まで

(4)提出書類 ア 紙入札方式による参加申請書 1通
イ 過去5年間で高知市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等への納入実績を証する書類（新設や増築等同等規模量の実績とすること）

ウ 担当者の名刺 1枚 ＊必ずメールアドレス記載のこと

(5)提出方法 持参若しくは郵送提出（事前連絡必須）

(6)提出先 〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川 560-2

社会福祉法人 伊野福祉会 法人本部事務局

問合せ先 あさかぜ開設準備室 前田

5.一般競争入札参加資格確認通知及び備品仕様書の配布

(1)申請を受付した後に審査を行い、入札参加資格が有りと確認された業者には、仕様書の配布を通知する。

6.入札日程等

(1)公告日 令和6年4月8日（月）

(2)応募締切日時 令和6年4月17日（水） 12時まで

(3)仕様書配布 問い合わせがあり次第、配布

(4)質疑受付期間 令和6年4月8日（月）～

令和6年4月12日（金）12時まで

提出方法：メールにより提出（配布した質疑書式により提出）

提出先： honbu-keiri@inofukushikai.com

(5)質疑回答 令和6年4月12日（金）午後から全ての質疑を集計しメールにて

全参加者へ回答

(6)入札予定日時 令和6年4月22日(月)10時00分～(即日開札)

①ベッド用品 10:00 ～ 10:20

②眠りスキャン 10:30 ～ 10:50

③入浴介助 11:00 ～ 11:20

④家具 11:30 ～ 11:50

(7)入札場所

高知市本町5-6-42 高知会館 3F「平安の間」

7.落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者にする
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する(入札は2回まで)。ただし、初回入札に参加する数が1者であるときは、1回のみ入札を行い再入札は行わない
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内あること
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - 条件3. 入札に当たっての条件等の変更は認められないこと
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する

8.入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること
- (2) 落札決定に当たっては、入札にの記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること

- (4)入札参加に当たっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること
- (5)談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること
- (6)下記の各項目に該当する入札は無効とする
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤虚偽の紙入札方式による参加申請書を提出した者がした入札
 - ⑥入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印がないもの
 - イ 入札金額を訂正したもの
 - ウ 入札金額を除く記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - エ 押印された印影が明らかでないもの
 - オ 記載すべき事項の記入のないもの、又は、記入した事項が明らかでないもの
 - カ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - キ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - ク 2者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2者以上の代理をした者がしたもの
 - ⑧前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反したものがした入札

9.契約方法等

- (1)落札決定から本契約までの間に高知市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた者は、本契約を締結できない
- (2)契約保証金の徴収は免除する
- (3)契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県・市等から指導があった場合には従うこと
- (4)本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする

10.その他

- (1)公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること
- (2)本入札は、補助金を受けて行うものであるため、県・市等による検査のために必要な書類等の作成に協力するものとする